

平成 24 年度事業計画

I 事業計画の基本方針

沖縄が祖国へ復帰して 40 周年を迎えるなか、本年度、関係地主は駐留軍用地等の賃貸借契約の期間満了に伴い、国と再契約を締結することになる。本会では、これまで再契約に向けて賃貸料算定方法の見直しと、それに伴う要求額 1,782 億円を国に対して求めてきたが、その実現までには至らなかつた。よって、本年度もその解決に向け、継続して要請活動を展開する。こうした活動を通じて、駐留軍用地等を安定的に提供し、わが国の防衛政策等、国政の健全な運営の確保へと供していくこととする。また、日米両政府による米軍再編の見直しをめぐる新たな動きがあるなかで、駐留軍用地等の跡地利用に関する政策動向を注視しながら、関係地主の財産権擁護と円滑な跡地利用を推進して、地域社会、県土の健全な発展に向けた政策提言等を発信する事業を展開していくこととする。

新公益法人制度に係る移行先法人については、関係地主が抱えている問題と課題の解決に向けて、積極的に政策提言を行い、国や地方行政に対して強力な発言力、調整力を發揮するために公益社団法人への移行を目指していくこととする。本年度は、移行先法人の組織決定と認定に向けた手続き等に取り組んでいくこととする。また、土地連会館建設事業については、新土地連会館の建設に着工し、年度内完成を目指して事業を展開していくこととする。新土地連会館の建設によって、関係地主の活動拠点、事務所機能の充実強化を目指しながら、現会館の円滑な移転、処分等を進めていくこととする。

共済融資斡旋事業については、各地区地主会と連携しながら関係地主に対する事業内容を周知し、広報活動を展開しながら生活基盤安定のための利用推進と加入促進を目指していくこととする。所有者居所不明土地管理については、関係機関との情報交換及び地域社会への情報提供等を行い、解決を図りつつ管理財産の適正な保全等に努めていくこととする。

来年は、本会が創立して 60 周年の節目の年を迎えるが、本会では新たな時代に対応できるように役職員の資質向上を目指し、関係地主の団結による組織強化を図っていくこととする。

以上の基本方針を踏まえ、平成 24 年度において次に掲げる事業を計画し、推進していくこととする。

II 具体的な活動内容

1 政策提言・調査研究に関する活動について

駐留軍用地等の再契約に係る賃貸料については、昨年度要請してきた賃貸料算定方法の見直し等について、本年度も継続して国に対し、交渉、要請活動、政策提言等を展開する。また、駐留軍用地等跡地利用に関する政策動向を注視し、関係地主及び地域社会が不利益を被ることなく跡地利用が推進できるよう、県等の関係機関と連携を密にしながら必要に応じて国へ要請活動、政策提言等を展開する。さらに、米軍再編の動向、固定資産税等の税制問題、位置境界明確化の課題等について調査研究を行い、解決を図っていく。

- ①賃貸料算定方法の見直し等に関する政策提言
- ②米軍再編、跡地利用への対応等に関する政策提言
- ③駐留軍用地等に係る諸問題解決への調査研究及び情報発信

2 関係地主の財産権擁護等に関する活動について

関係地主の相互扶助並びに福利増進に向けた共済融資の斡旋については、広報活動を通じて利用推進、加入促進へと繋げていく。また、所有者居所不明土地については、財産を適正に保全管理し、関係機関と連携しながら不明者の調査等を行って、その解決に向けた活動を実施していく。

- ①共済融資斡旋事業の充実強化
- ②所有者居所不明土地の適正な保全管理

3 会員、組織整備に関する活動について

新公益法人制度に係る移行先法人については、公益社団法人への移行申請を目指していく。新土地連会館については、建設に着手し、併せて現土地連会館の入居者への適切な対応、円滑な処分を進めていく。会員の意思統一と団結に向けては、総会、理事会等を通じて図っていく。広報活動については、関係地主や行政機関等に対して、情報発信機能を強化し、積極的に展開していく。また、社会貢献の一環で人材育成・社会福祉団体等への助成活動の実施、役職員の資質向上等に向けた研修会等への参加を行っていく。

- ①公益社団法人に向けた組織決定と移行申請
- ②新会館の建設工事と現会館の移転、処分の実施
- ③総会、理事会、地主会正副会長会等の開催
- ④土地連会報の発行、ホームページの整備、情報発信機能の強化